

加入申込人（加入対象者）

（ご加入いただける方）

※必ず行事主催者が申込みを行ってください。

社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア、ボランティアグループ、団体^(※)

(※) 登録されている団体とは、社会福祉法人、NPO法人、社団法人、財団法人、学校法人、医療法人、地方公共団体、その他地域福祉活動の推進に取り組む団体です。なお、登録の方法は最寄りの社会福祉協議会までお問い合わせください。

(※) 営利企業（株式会社・有限会社・合同会社、合資会社・合名会社等）が実施主体である行事は補償の対象外としていますが、企業内の有志の方々の自発的なボランティア活動による行事は、補償の対象となります。その場合は、グループの代表者を加入申込人としてください。

被保険者

（保険の補償を受けられる方）

ケガの補償 …行事参加者全員（主催者（個人）を含みます。）

賠償責任の補償 …行事主催者および共催者（参加者の実習を伴う行事の場合、行事参加者個人の実習中の損害賠償責任も補償します。）

対象となる行事

地域福祉活動^(※) やボランティア活動の一環として日本国内で行われる各種行事

(※) 地域福祉活動とは、地域住民や関係団体（自治会・町内会などを含む）、ボランティア、当事者などが主体的に参加し、地域社会における福祉の問題に対し、また地域の福祉を高めるために取り組むさまざまな活動です。

対象とならない行事

- 行政が主催する行事で、社会福祉協議会が共催・後援などの関連がない行事。
- 学校からの加入申込みの場合、先生、生徒を対象とした学校管理下（クラブ活動・課外指導中などを含みます。）にある行事。
- 不特定多数の参加者が見込まれるために参加者か否かを特定できない行事。
例) パレードなど不特定の方を対象に沿道で行うような場合
- グループや団体の構成員が行う組織活動（総会など）および親睦が目的のレクリエーション行事。
- 参加者のうち1人でも草刈り機やチェーンソーなどの電動器具・工具および原動機付の器具・工具を使用する行事（A・Cプラン）。
- オンラインで実施する行事。
- 自宅（個人宅）で行われる行事。

など

補償期間（保険期間）

行事開催期間（加入手続完了日の翌日午前0時以降の行事開催日から補償されます。）

補償金額（保険金額）

Aプラン・Bプラン・Cプラン共通

（熱中症危険補償特約、細菌性食中毒およびウイルス性食中毒補償特約セット）

		保険金の種類	補償内容	
ケガの補償	参加者本人のケガ	死亡保険金	400万円 ^(※1)	
		後遺障害保険金	400万円（限度額）	
		入院保険金日額	3,500円	
		手術 保険金	入院中の手術	35,000円
			外来の手術	17,500円
			通院保険金日額	2,200円
賠償責任の補償	対人事故	1名・1事故2億円（限度額） ^(※2)		
	対物事故	1事故1,000万円（限度額） ^(※2)		

(※1) すでに後遺障害保険金をお支払いしている場合は、その金額を差し引いてお支払いします。

(※2) 賠償責任の補償の限度額は、補償の対象となるリスクの種類ごとに適用されます。

保険料（1名あたり）

Aプラン（宿泊を伴わない行事）、Bプラン（宿泊を伴う行事）、Cプラン（宿泊を伴わないかつ参加者が事前に特定できない行事）の3プランがあります。 (団体割引15%適用済)

Aプラン ^(※1) （宿泊を伴わない行事）		
A1行事	A2行事	A3行事
1日 28円 (最低保険料 560円)	1日 126円 (最低保険料 2,520円)	1日 248円 (最低保険料 4,960円)

Bプラン ^(※2) （宿泊を伴う行事）			
1泊2日（2日間）	241円	4泊5日（5日間）	354円
2泊3日（3日間）	295円	5泊6日（6日間）	359円
3泊4日（4日間）	300円	6泊7日（7日間）	364円

Cプラン（宿泊を伴わないかつ参加者が事前に特定できない行事）	
<small>(注) Cプランは行事区分表「A1区分」で、かつ、建物内（施設内）で開催する行事、または屋外の場合は、フェンス等で開催場所の境界が明確に区分でき、その中にいる全員が参加者である行事に限ります。</small>	
A1区分の行事	
1日 28円（最低保険料 560円）	

◎ Aプラン・Bプランは行事開催地への往復途上のケガも補償の対象となります。Cプランは対象となりません。賠償責任の補償は主催者責任が問われた場合のみ往復途上の事故も対象となります。

◎ 登録研修機関がたんの吸引や経管栄養の実地研修を行った際の事故による損害賠償責任については、研修主催者はもちろん、研修参加者も補償の対象となります。行事記載欄の実習「有」に○印をつけてご加入ください。

(※1) Aプランにおける区分は、開催する行事の内容によって異なりますので行事区分表をご覧ください。

(※2) Bプランの行事で上記以外の日程につきましては、別途最寄りの社会福祉協議会までお問い合わせください。

Aプラン・Bプラン・Cプランの比較

主な項目	Aプラン	Bプラン	Cプラン
加入対象行事	日帰り行事 (A1～A3の区分あり)	宿泊を伴う行事 行事の種類は問いません	日帰りの「A1行事」、 開催場所制限あり (上記 ^(※) 参照)
保険料	1日1人 A1: 28円 A2: 126円 A3: 248円	保険料表を参照ください。	1日1人 28円 (AプランA1行事に同じ)
名簿	備付必須	提出必須	備付、提出ともに不要
往復途上の補償	あり	あり	なし
最低保険料	各区分とも20名分	なし	20名分